遺 産 分 割 協 議 書

　　　　　　　　　　　　【被相続人の表示】

　　　　　　　　　　　　氏　　名　山田徳太郎

　　　　　　　　　　　　本　　籍　大阪府大阪市中央区高麗橋４２番地

　　　　　　　　　　　　生年月日　昭和１０年３月２日

　　　　　　　　　　　　死 亡 日　令和元年１０月１８日

　被相続人 山田徳太郎 の遺産について、同人の相続人において分割協議を行った結果、

下記のとおり遺産を分割することに合意決定した。

第１条　以下の銀行預貯金について、相続人山田太郎が①②の預貯金を取得し、同鈴木花子・同田中一郎が③④の預貯金をそれぞれ２分の１ずつ取得する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

　　①郵政銀行　　店番号：１２３

　　　　　　　　　通常貯金

　　　　　　　　　記号：１２３４５

　　　　　　　　 番号：１２３４５６７８

　　②郵政銀行 店番号：１２３

　　　　　　　　　定額貯金

　　　　　　　　　記号：５４３２１

　　　　　　　　　番号：８７６５４３２１

　　③青井銀行　　淀屋橋支店

　　　　　　　　　通常預金

　　　　　　　　　口座番号：１３５７９７４

　　④赤井銀行　　浪速支店

　　　　　　　　　通常預金

　　　　　　　　　口座番号：２４６８０９９

　　　令和　　年　　月　　日

　　　【相続人山田太郎の署名捺印】

　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　印

　　　氏名

　　　【相続人鈴木花子の署名捺印】

　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　印

　　　氏名